

農業振興について
～小平の食と農をつなぐプロジェクト～

平成31年 3月26日

小平市議会 生活文教委員会

目次

I. はじめに

II. 調査研究の過程..... 1

III. 提言に至るまでの調査研究内容について 3

IV. 提言..... 8

V. 終わりに

I. はじめに

今の小平市域は約 360 年前までは荒涼とし、人は住んでいなかったと言われている。

江戸時代になり、人口の増加とともに、水に対する需要も増えた江戸周辺に、水を供給するため玉川上水が造られた。その水を利用して、明暦 2 年（1656 年）には、小川九郎兵衛によって小川村が開拓され、さらに享保年間（1716～1736 年）には小川新田、大沼田新田、野中新田与右衛門組、野中新田善左衛門組、鈴木新田、廻り田新田と次々に開拓された。小平の歴史は農業と共にあると言って良い。

小平市における農業の重要性は、市民に安全安心の食を提供するとともに、「緑」の効果として、市民の暮らしに彩りを与えてきた。有史以来、農業は日本国民の歴史を語る上で外すことのできないものである。

産業革命以降、もっとも大きな変化としては蒸気機関車などの動力の技術が飛躍的に進歩したことにより、人類の移動範囲が大きく拡大した。その結果、貿易を通じた市場のグローバル化が進み、人、物、金といった資源の流動性が増すことになり、農業においてもその影響を免れることはできなかった。特に戦後、日本の産業構造において、製造業や、サービス業が中心になり、貿易などを通じ、世界を相手にした市場の中で、優位性を確立。高い品質と、価格の安い製品を、勤勉で真面目な国民性による生産力により供給していくことにより、「ジャパン アズ ナンバーワン」と言われるようになる。GDP が世界で 2 位となり、経済大国としての復活したことは、敗戦後、自信をなくしていた国民の自信を再び取り戻すことにつながった。

一方で、日本国の成り立ちと切り離せない農業は、衰退の一途を辿ることになった。特に都市圏では、急激な都市化により地価が高騰し、相続のため農地を売却せざるを得ない状況が発生する。海外からは安い農産物が輸入され、農業所得のみでは、生計を立てることが厳しくなった。社会構造が変化するにつれ、第一次産業への従事を希望するものも少なくなった。現在の主たる従事者は戦後の 2 代目あたりの世代が多く、高齢化も進んだ結果、後継者不足の問題は深刻さを増している。特に三大都市圏の農業は大きな影響を受けることになった。いわゆる都市農業問題である。

小平市においても農地面積は生産緑地制度が開始された平成 4 年の 306ha 以降、減少を続けている。平成 34 年には買い取り申し出が可能となる生産緑地も出てくることから、農地の減少を食い止めるためには、効果的かつ具体的な施策を講じることが必要不可欠との指摘がなされてきた。しかし、抜本的な解決には至らなかった。

平成 28 年状況は一変する。都市農業を守っていくため、国では都市農業振興基本法が制定された。このなかで特筆すべき点は、農地は宅地化すべきものから、あるべきものへと都市計画上の位置付けが変更されたことである。このことにより、都市農地の役割を見直し、多面的効果を評価するといった流れが生まれてきた。今後は、都市農業を守っていくために必要であると考えられる規制緩和の実行や、税制の改正などについての様々な対策が期待されている。また、都市農地の所有者だけでなく、意欲ある人がより都市農地を有効に活用するため、賃借をやすくする「都市農地の賃借の円滑化に関する法律」が、平成 30 年 9 月 1 日に施行された。小平市でも、平成 30 年度から今後 10 年間の農業振興の指針である「小平市農業振興基本計画」を策定し、農業振興への取り組み姿勢が明確になった。小平市の農業振興の夜明けが訪れた。

そこで、生活文教委員会としても、小平市の将来を見据え、市内の農地面積、農家数、及び農業従事者数の減少を食い止め、いかにして産業としての農業経営の維持、発展を図っていくかという大きな課題の解決に向けて、政策提言のテーマを「農業振興について」とし、政策立案、提言に向けた取り組みを進めることに決定した。

平成 30 年（2018） 2 月 農業振興について担当部局より現状説明
「農業振興について ～小平市の農業の現状と課題～」

平成 30 年（2018） 3 月 農業振興のうち「地産地消の推進」を中心に提言することを決定

平成 30 年（2018） 4 月 J A 東京むさし小平地区青壮年部との意見交換会

平成 30 年（2018） 5 月 先進市視察
・石川県羽咋市「無農薬・無肥料栽培で行う自然栽培について」



平成 30 年（2018） 5 月 参考人招致 国分寺中村農園 中村克之氏
「国分寺三百年野菜 こくベジプロジェクトの取り組みについて」

平成 30 年（2018） 8 月 近隣先進市視察（国分寺市）
「国分寺三百年野菜 こくベジプロジェクトについて」

平成 30 年（2018） 10 月 市民と議会の意見交換会
「小平を食べよう！～小平の食と農をつなぐ～」



平成 31 年（2019） 2 月 近隣先進市等視察（東京都中央卸売市場 豊洲市場）
「農産物の流通について」

Ⅲ. 提言に至るまでの調査研究内容について

1 小平市の農業の現状

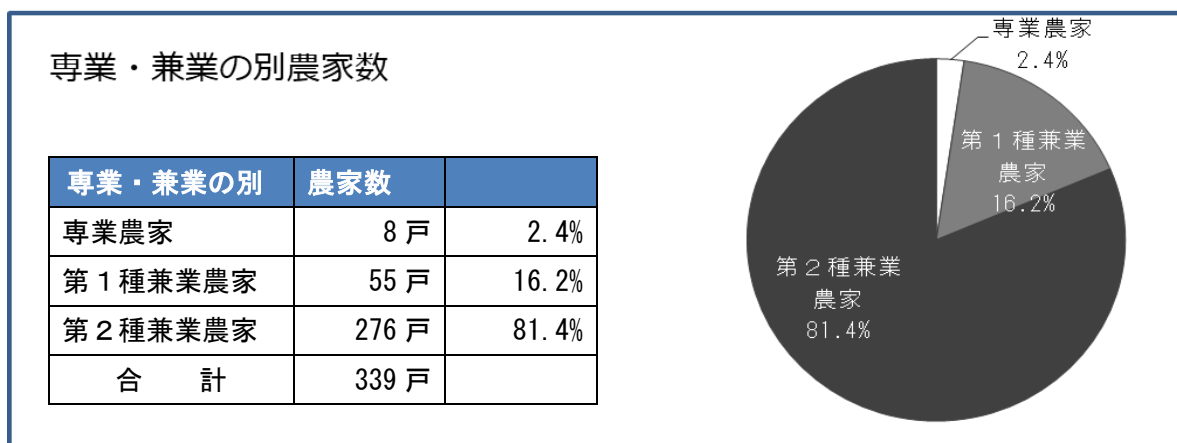
過去の調査結果から小平市の農業の現状は下記の通りである。

(1) 第二種兼業農家による小規模耕作

農地面積が小規模で農業収入が低いこともあり、経営体質が脆弱。

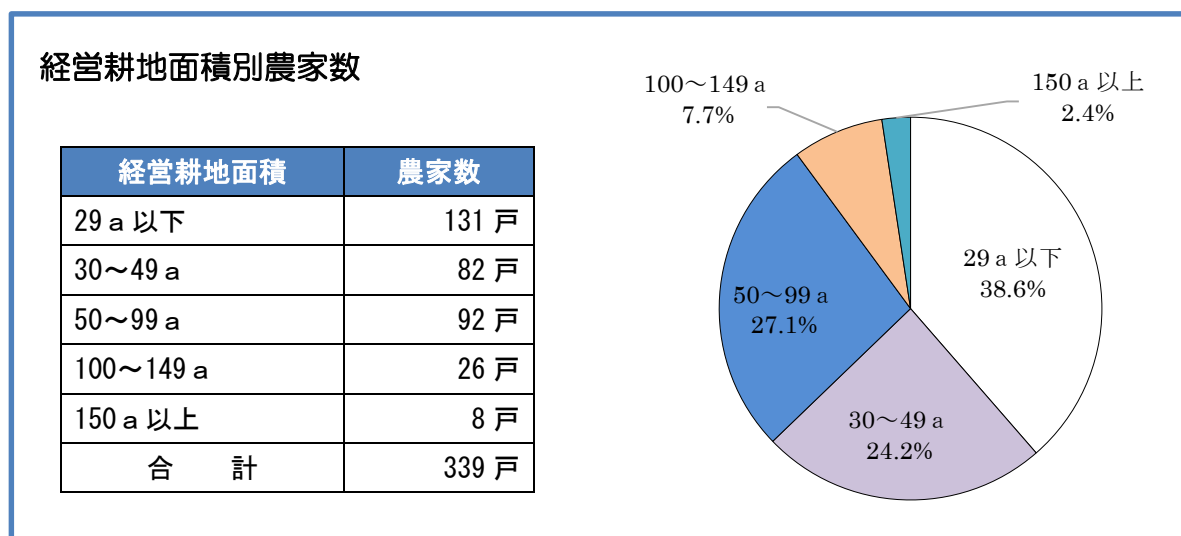
平成 29 年の調査によると、兼業所得が農業所得を上回る第二種兼業農家が全体の 81.4%を占め、専業農家はわずか 2.4%に過ぎない(図 1)。また、各農家の経営耕地面積は約 90%の農家が 100a 未満であり、その半数の農家は 30a に満たない(図 2)。

専業・兼業の別農家数 (図 1)



出典：平成 29 年 1 月 1 日現在 小平市作付調査

経営耕地面積農家数 (図 2)



出典：平成 29 年 1 月 1 日現在 小平市作付調査

(2) 生産緑地面積および農家戸数の減少

高齢化や相続などに伴い、農地が宅地などに転用され年々減少傾向にある。

生産緑地面積は平成6年に237.75haと最大であったが、年々減少しており平成29年には165.74haと約30%減少している。農家戸数も減少傾向にあり、平成5年には480戸あったが、平成29年には339戸と約29%減少している。

なお、小平市の面積は20.51km²で農地の占める割合は約9%である。就農者数は719人であり総人口の約0.4%。

(3) 畑での野菜栽培

「地域の台所」として多種多品目の野菜が作られており、全体の農業産出額は10億円を超えている。構成比として、梨、ブルーベリーなど小平の特産品として知られている果樹類も上位に位置している。(図3)

販路として多くが軒先販売されている。それ以外の販路は主にJAファーマーズ・マーケットや学校給食となっており、市内で生産された野菜は市内で消費されている。(図4)。

農地の作付面積は全体の約75%が畑、残りが樹園である(図5)。作付延べ面積の約61%で野菜、約22%で果樹が栽培されている。主な作付け品目、収穫量は(図6)に示したとおりになっている。

農業産出額及び上位品目における構成比 (図3)

品目	農業産出額 (百万円)
野菜	661
果樹	271
花き	71
その他	1
合計	1,006

順位	品目	構成比 (%)
1位	日本なし	16
2位	トマト	11
3位	なす	4
4位	ぶどう	4
5位	ブルーベリー	4

※ 端数処理により合計は一致しない

出典：東京都農産物生産状況調査 (平成28年産)

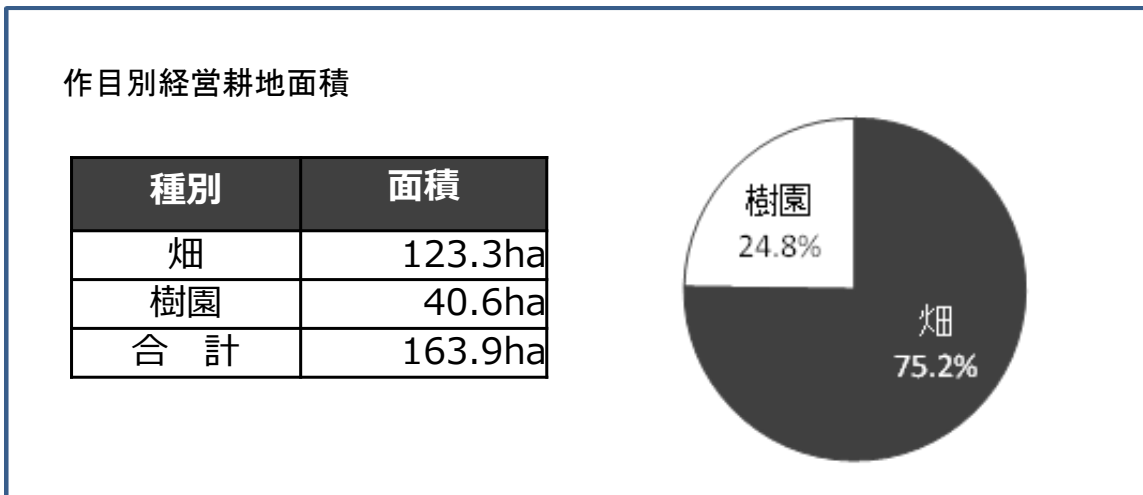
現在行っている販売方法（図4）

（有効回答数：276）

	件数	割合
1.市場に出荷	54	19.6%
2.小平ファーマーズ・マーケットで販売	64	23.2%
3.個人で直売（庭先販売、直売スタンド、無人店舗、宅配便）	207	75.0%
4.スーパーなどへ契約出荷	14	5.1%
5.学校給食に供給	56	20.3%
6.飲食店への出荷	17	6.2%
7.もぎ取りや摘み取りで消費者に販売	23	8.3%
8.東京都など公共団体と契約して販売	4	1.4%
9.造園利用・造園卸し	19	6.9%
10.ジャム等加工品として販売	8	2.9%
11.インターネット等の通信販売	1	0.4%
12.産業まつり等のイベント	32	11.6%
13.その他	28	10.1%
合計	527	190.9%

出典：小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

種類別面積（図5）



出典：平成29年1月1日現在小平市作付調査

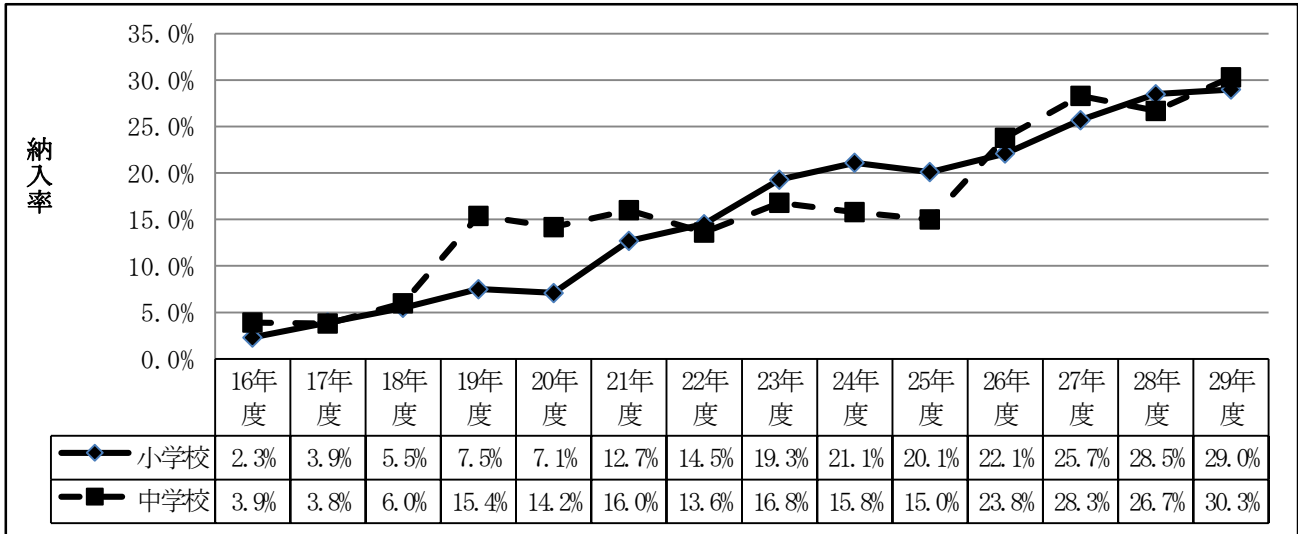
野菜類、果樹類それぞれの作付け品目・面積・収穫量（図6）

野菜類				果樹類		
	品目	面積(ha)	収穫量(t)	品目	面積(ha)	収穫量(t)
1位	さといも	13.0	122	くり	15.9	15
2位	ブロッコリー	9.8	92	日本なし	9.7	213
3位	だいこん	8.9	343	ブルーベリー	6.5	19
4位	とうもろこし	8.7	71	かき	6.0	41
5位	キャベツ	8.7	342	うめ	4.0	5
6位	ほうれんそう	8.6	88	ぶどう	3.4	9
7位	ばれいしょ	8.4	153			
8位	こまつな	7.5	130			
9位	えだまめ	7.0	60			
10位	ねぎ	5.5	100			

出典：東京都農産物生産状況調査（平成28年産）

(4) 学校給食における地産地消

学校給食へ農産物を配送する体制をJ A東京むさしに整備することで、地場産農産物の学校給食への導入をうながす事業を行っている。目標値を「30%以上」に設定している。



(5) 農業経営の課題

- ・小平市の農業従事者の平均年齢は63.7歳と小平市の平均年齢43.9歳を大きく上回っている。
- ・相続税等の税の負担が重いと感じている。
- ・少子高齢化による農業の人手不足。
- ・後継者をはじめとする農業の担い手の確保（農家の43.2%は後継者が決まっていない）。

(図7・図8)

- ・農業収益は農家の約45%が100万円未満となっている。(図9)

農業経営の課題 (図7)

(有効回答数:275)

	最も当てはまる(◎)		次に当てはまる(○)	
	件数	割合	件数	割合
1. 宅地化が進み通風や日照、水はけが悪化している	13	4.7%	43	15.6%
2. 宅地化が進み農薬散布が十分にできない	13	4.7%	41	14.9%
3. 空き缶やゴミなどの不法投棄が多い	10	3.6%	46	16.7%
4. 鳥獣による被害が多い	4	1.5%	42	15.3%
5. 後継者や担い手がない	18	6.5%	29	10.5%
6. 高齢のため体力的に厳しくなってきた	21	7.6%	65	23.6%
7. 農業収益が労働の割には少ない	13	4.7%	72	26.2%
8. 農産物の販売先がない	3	1.1%	2	0.7%
9. 相続税等の税の負担が重い	55	20.0%	82	29.8%
10. 堆肥等の臭いで苦情を言われる	0	0.0%	6	2.2%
11. 野菜や剪定枝の残滓の処理がむずかしい	6	2.2%	47	17.1%
12. その他	3	1.1%	8	2.9%
合計	159	57.8%	483	175.6%

出典：小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

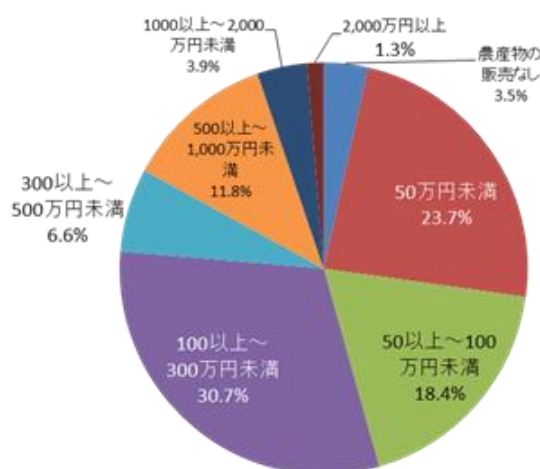
後継者の状況について（図 8）

(有効回答数:285)		
	件数	割合
1. 後継者は決まっており既に農業に従事している	57	20.0%
2. 後継者は決まっているが、現在は農業に従事していない	52	18.2%
3. 現在は決まっていないが、将来後継者になりそうな者がいる	53	18.6%
4. 現在は決まっておらず、将来も後継者になりそうな者がいない	123	43.2%
合計	285	100.0%

出典：小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書

小平市販売規模別農業経営体の割合（図 9）

経営耕地規模	経営体数	割合
農産物の販売なし	8	3.5%
50万円未満	54	23.7%
50以上～100万円未満	42	18.4%
100以上～300万円未満	70	30.7%
300以上～500万円未満	15	6.6%
500以上～1,000万円未満	27	11.8%
1,000以上～2,000万円未満	9	3.9%
2,000万円以上	3	1.3%
合計	228	



出典：2015年農林業センサス報告書

2 見えてきた課題

調査研究の結果、以下の取り組むべき課題が明らかになった。

- ・都市農業ゆえに広い農地と人手が確保できず、販路を拡大したとしても生産が追いつかない。
- ・農業従事者の高齢化が進んだことによる「後継者」や「相続」に関する問題など。
- ・畑が近いからこそ生産者の顔が見え安心安全な上、収穫されたものを新鮮なうちに消費できる地産地消のメリットを小平市内の消費者にPRし「小平産農産物」を周知すべき。
- ・小平産農産物のブランド化のための方策についての検討。
- ・流通（配送）手段の確保。
- ・地場野菜を使ったメニューを提供する飲食店等の開拓と広報戦略。
- ・人手不足解消のキーとなりうる農福連携の推進。
- ・農業振興の施策開始にあたっては、旗振り役が存在が必要。その後、如何に多くの団体に影響を波及させていくことが、事業成功の鍵になる。

IV. 提言

生活文教委員会では、地産地消の推進を目的として、市民の命と健康を守り、地域の生産者と消費者をつなげるため、まずは地場産農産物を市民に知ってもらうこと、食べてもらう楽しみ、その豊かさを共有することに重点を置き、具体的な提言内容を検討した。その結果、施策を「広報・販促」、「流通・販路開拓」、「生産支援」の三部門に分けて提言を行うこととした。

1 広報・販売促進

「小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書」によると27.3%の市民が小平産農産物を「全く購入しない」と答えている。また、「第19回小平市政に関する世論調査報告書」では、比較的若い世代や居住年数が短い世代の方の小平産農産物の購入割合が低いことが分かる。購入しない理由としては、「販売している場所がわからない」という回答が最も多い。日中市外に勤務しているため、小平産農産物の購入機会が少ないことや、購入できる場所等の情報が不足していることが原因と考えられる。小平産農産物を入手できる場を増やすとともに、その情報発信を強化する必要がある。

また、小平産農産物の認知度は市民の間でも高いとは言えない。現状、市内飲食店を対象としたイベントの実施や、小平産農産物のブランド化に向けての戦略、販売促進等の取り組みも不十分である。

そこで、生産者が思いを込めて作った良質で安心・安全な農産物を気軽に購入出来る仕組みづくりを進め、情報発信の強化や認知度向上に向けた広報・販売促進の取り組みを実施していくことを提言する。

① 小平産農産物のブランド化

小平産農産物をブランド化し、イメージ向上を図る。国分寺市の「こくベジ」を参考にコンサルタントによる統一的なツールを利用した小平産農産物のブランド戦略を農業者、市民、コンサルタントで提案。直売所や小平産農産物を使った品を販売する各店舗にはのぼり旗等の販促グッズを提供する。ホームページを作り小平産農産物を使ったメニューのある店舗や直売所マップ等の情報を発信する。

② 地産地消キッズマルシェの開催

地元食材を使った料理が作られて食べられるといった体験ができるキッズマルシェの開催。参加する子どもたちは、野菜の栽培方法から食卓に並ぶまでの過程や、陳列の仕方・販売方法などを学び、実際にマルシェで販売体験を行う。小平の観光交流資産となるようなイベントの開催を目指す。

③ 地産地消マップアプリの開発・運用

農産物直売所や小平産農産物を使用したメニューを提供する店が一目瞭然で分かるアプリを開発、運用する。直売所運営者はその日に販売する農産物の種類や値段を情報としてアプリに投稿する。小平産農産物使用メニュー提供店はそのメニューや値段を投稿。利用者は欲しい農産物や食べたいメニューの情報を手軽に知ることができる。

④ 畑からまっしぐら販売所の整備を進める

有人、無人の直売所本体の整備や看板、旗などのPR宣伝グッズの提供。車寄せスペースの確保などの相談を受け付ける体制整備。産直マップを美術大学の学生の力を借りて作成し、市民への周知を図る。財源としては東京都の事業を活用することを検討。



▶畑や庭先などで農産物の直売を行っている農家が多いのも小平市の特徴。

⑤ 飲食業者を対象とした試食会、プレゼン大会開催

市内飲食店を対象に小平産農産物をPRするためのプレゼン大会を開催。生産者だからこそ知る美味しい食し方を紹介し、新メニュー開発のヒントに。飲食業者からは農産物に対する意見を聴取し、生産の参考にする。

⑥ 季節感のあるメニューを題材にしたコンテストの開催

小平産夏野菜のカレー、小平産野菜を使った鍋など季節感溢れるメニューをテーマにしたコンテストを開催する。小平産ブルーベリーや梨を使用したスイーツやカクテルのコンテストなども考えられる。



▶現在、市内公立小・中学校では小平産夏野菜カレーを給食に提供している。

⑦ 小平版クラインガルテン

クラインガルテン（滞在型市民農園）を通じて、地域と利用者の交流、農業振興を図る。カフェスペースを設けるなど日帰り農業体験を念頭に置いた小平版クラインガルテンで、市民が農業と関わる機会を提供し、市民に農業の楽しさを理解してもらう。市内公園整備の機会に、クラインガルテンを整備する。

※クラインガルテンとは…ドイツで盛んな農地の賃借制度のこと。日本語に訳すると「小さな庭」となり、「市民農園」もしくは「滞在型市民農園」とも言われる。

⑧ たけのこ掘り体験

たけのこ公園などで市民がたけのこ掘りを体験できるイベントを企画・実施する。

2 流通・販路開拓

健康的な食生活の普及や、地域農業の活性化、子どもたちにふるさと小平を愛する心を育むことなどの観点からも地産地消を推進する。子どもから高齢者までが、新鮮で安心・安全な地元で作られた農産物による食生活を楽しめるよう、小平産農産物の市内消費者及び事業者等への安定供給を図り、生産者と消費者の相互理解を深め、流通・販路開拓のための施策展開を提言する。

① 学校給食における小平産農産物の利用率向上

学校給食における地産地消率の数値目標を掲げ、実現に向けて市の農業振興の担当者、市教育委員会、栄養士、生産者など実務者レベルの協議の場をつくる。また、他自治体の学校給食へ小平産農産物を提供するための体制を整える。

食育の観点から、年に一度以上、児童生徒の各教室を回り生産者から直接、野菜などの説明をしてもらうことにより、小平産農産物の取り組みについて周知を図る。

② 小平産農産物利用促進制度

市内飲食店が、小平産農産物を使ったメニューを提供する際の材料購入費に、一定の金額を補助する制度を導入する。制度を利用する飲食店は提供の際に小平産農産物を使用している旨をメニュー等に明記することを義務付け、小平産農産物のPRに努める。

③ 福祉関係施設の給食における小平産農産物の利用拡大

病院、特別養護老人ホーム、グループホーム、デイサービスなどの給食や、お弁当配食サービスにおいて、食材に小平産農産物の利用促進を図るための制度を導入する。

④ 新たな配送手段の検討

小平産農産物を活用したい地元の飲食店への少量かつコンスタントに供給することができ、学校給食への提供や、JAファーマーズ・マーケットへの持ち込みの意思があっても高齢化などの原因で配送手段が無い農家を支援するといった、需要者と供給者を結ぶための配送システムを構築する。NPO等非営利組織による支援や、コミュニティバスを活用しての配送について検討する。また、ドローンを活用した配送の実証実験等の可能性の研究を行う。

⑤ 生産者と買い手とのコーディネート

外部からマーケティングや流通の専門家を招聘し、生産者と飲食業者、消費者とをつなぐ方策を検討する。

3 生産支援

「小平市産業振興基本計画及び小平市農業振興計画の策定に向けた基礎調査報告書」によると43.2%の農業者が後継者について「現在は決まっておらず、将来も後継者になりそうな者がいない」と回答している。一方で意欲ある農業者からは十分に活用されていない農地の利用や、援農ボランティア等人材確保の充実を望む声がある。事業承継や人手不足は小平市の農業において大きな課題である。

そこで、現状の課題を踏まえた農地の貸借や人材確保を通じた生産支援を提言する。

① 農福連携による障害者雇用の創出と人手不足解消

生産者にとっての課題である人手不足の解消と、障害者の就労機会の提供という、二つの課題に対応するため、農福連携事業を進める。

② 農地バンク制度の創設

農業者の高齢化や農地の相続等によって、休耕地や耕作放棄地が増加することが懸念される。一方、農地を借りたくても情報がなくて困っているという生産者も増えていることから、農地を登録してもらい、農地利用を促進するため農地の貸借の仲介する制度を創設する。

V. 終わりに

約2年間という短い期間でしたが、毎委員会で議論を重ね、このような提言書をまとめました。

当初、条例にするか提言にとどめるかを議論しました。2年間で市や市民、事業者の責務を定める条例を策定するのは無理があるのではとの懸念もあり、作業を進める中で、条例提案にはこだわらず、提言であっても中身の濃い実効性のあるものにしようとの合意に至ったものです。

生活文教委員会は教育、産業振興、防災、スポーツ・文化、市民協働、男女平等など多岐にわたる分野を所管しております。その中で食育など教育にも関わり、産業の基本でもある「農業振興について」を提言のテーマに決めました。その後、議論が進む中で、農業振興の中でも「地産地消の推進について」を中心に据え、「小平の食と農をつなぐプロジェクト」として提言書を作成しました。

提言書作成にあたり、地域ブランドについて西尾市や桜井市、羽咋市の視察を行いました。また、国分寺市中村農園の中村克之氏を参考人として招致し、多くの教示をいただきました。JA 東京むさし小平地区青壮年部との意見交換では農家の実態など示唆に富んだお話を伺うことができました。

この提言書が市民の食の安全を守り、都市農業を守り、緑豊かな小平市政の発展に寄与することを望みます。